

〈資料2〉

〔授業研究班〕

中央大学における保健体育のFD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する研究

森 正 明

目 次

はじめに

FDについて

保健体育におけるFDについて

自己点検・自己評価について

一般教育学会について

本学保健体育研究所「授業研究」領域との関連について

本学における各学部ごとのカリキュラム改革について

保健体育のFDと今後の課題

資料1 中央大学各学部ごとの授業科目一覧表（1995年度）

2 普遍教育としての「スポーツ・健康科学」—〈知〉の見直し— 千葉大学

はじめに

中央大学では93年度に総合政策学部が誕生して以来、それまでの全学共通であった保健体育の実施方法が各学部ごとに改革され、実施されるようになった。いわゆる設置基準の大綱化に伴う各学部のカリキュラム改革が、これまでの一般教育、語学、保健体育の三領域を中心に進められてきたといえる。

設置基準の大綱化問題については、第二次世界大戦後の新制大学において46年間継続してきた制度が各大学、各学部の裁量に委ねられる結果となった。全国の大学では、各学部ごとにあるいは大学全体としてこの問題に取り組み、これまでの実施形態とは異なった新しい枠組みが提示され実施されるようになった。これまでの保健体育科目の歴史をふりかえるならば、約10年ごとに特に必修教科としての問題について中央教育審議会（以下、中教審）から、見直しの議論を投げかけられてきた歴史でもあったといえる。しかしながら、中教審からの見直しの議

論はともかく大学の持つべき個性もしくは独自性という観点から考えるならば、日本中のどこの大学に進学しようと保健体育については講義2単位、実技2単位（4年制）を履修しなければならないとする制度そのものについては、保健体育教育関係者から積極的な改革の案が提示されても良かったのではないかとすることもできる。逆説的な言い方をすれば、日本中で必ず履修しなければならない教科であるがゆえに、各大学に於て創意・工夫されたカリキュラムが提示され実施されている必要性があったのではないだろうか。

それぞれの大学に於て努力をされてきたことはもちろんではあるが、いま一つ積極的な授業内容その他に関する情報の提供や公開という点において、不足していたという事実があったように思われる。また、保健体育に関わるスタッフ自身も現実の問題に追われ、他大学の実施方法や授業内容に対してそれほど大きな関心を寄せていなかったとも考えることができる。このような経緯をふまえた上で今回の大綱化問題を考えるならば、今後の大学教育のなかに保健体育をどう位置付けどのようなカリキュラムを提示していくかということはきわめて重要なことであり、これまでのように制度として保証されるという前提もなくなった訳であるから、保健体育教育に関わる教師集団の自らの創意・工夫そして努力にすべてが委ねられるという結果になり、きわめて大変な状況になったと同時にこれまで以上のやりがいも出てきたと考えることもできる。そして何よりも自らの大学に於て、これまでにない充実したカリキュラムを提示し成果をあげていくことが必要に迫られてきたといえる。

FD (Faculty Development・ファカルティ・ディベロップメント) について

「現代の社会は高度情報化時代、国際化社会などと表現され、科学技術は急速な発展を遂げ、国際社会は急激に変化をしてきている。このような時代に適応した教育を展開することが今日の大学には求められている。また一方で、大学の大衆化という現象も、従来の大学教育の在り方を見直す必要を迫っている。大学教育の大衆化は世界的に見られる傾向であるが、これに伴い大学生の質にも大きな変化が見られてきている。教室内に見られる私語の問題、不本意入学する学生の増加、基礎学力の低下等の指摘はその一端を示すものであろう。このような状況に対応するため、各大学ではカリキュラムを変更し、教育方法の再検討をしてきているものと思われる。したがって、今日の大学の課題はその教育機能を充実することであり、改革は学生の学習を充実することにつながるものでなくてはならない。FD (大学教員の資質開発) は、このような大学の教育機能を充実するという観点から注目されてきている。」¹⁾ 上記のようなFDについての共通理解にたつて、今回の設置基準の大綱化を考えるならば、これまでの大学は研

究・教育機関であると形容されていたことが、教育・研究機関であるとその形容が変化したことによって代表されるといってよいであろう。つまり、研究に対しては教員の採用や昇進の際に何らかの基準が設けられ判定されてきたといえる。しかしながら、教育とりわけ授業という点については、全くといって良いほど各教員に委ねられその内容や成果についても公表されることは皆無に近かったといえる。こうしたこれまでのいわば慣行に近い実施方法について、その客観的な判断を下す材料の一つとしてFDは機能するものと考えて良いであろう。そしてこれからの大学は、これ迄以上の研究成果と同時に、教育成果についても学内外に向けて公表していく必要に迫られているといえるし、大学そのものの評価の対象としても重要な項目の一つとして取り上げられていくであろう。

保健体育におけるFDについて

保健体育におけるFDを考える際に最も重要であると思われることは、設置基準の大綱化に伴い従来のような制度としての枠組みがなくなったわけであるから、大学教育全体の中にどう位置付けられるのか、学士課程教育は全体でどのような構造を持つべきなのかというような大学教育全体のカリキュラムを構想する能力をもとめられていると考えてよいといえる。その意味では、「カリキュラムの構想力」の開発というようなものもFDの重要な要素と考えることができる。「特に保健体育の場合には、大学全体のカリキュラムの中でどのように位置付けられ、何を学生に学ばせるのかといったことが各大学でこれまで以上に明らかにされなくてはならない。つまり、保健体育科目と大学の教育理念、教育目標との関連を明らかにすることであり、その目的・目標を学生にわかるように、また他の分野の教員に理解できるようにカリキュラムとして表現していくことである。したがって、保健体育科目の担当者のFDでも、授業方法の改善だけでなく、大学教育のカリキュラムとして保健体育科目を構想する資質を開発し、大学全体を見通せる視野を育成することが重要な課題である。そして、現在の大学生の高等学校までの保健体育科目の教育は、受験科目ではないこともあり、学生の知識のレベルには大きな差がある。また、知識情報の蓄積を重視する教育経験を経てきた学生には、身体活動に対する認識も不十分な場合が多い。このような、学生の状況を十分に把握し、当該大学の教育目標との関連の中で保健体育科目の教育内容を検討することが、新しい時代の保健体育担当者にとって、まずとりかからなくてはならないFDの課題である。」²⁾といえる。

自己点検・自己評価について

FDで示してきた大学教育の目標にそって、それが本当に機能しているものであるのかどうかを具体的に評価する手続きが、自己点検・自己評価と考えることができる。「大学の自己評価は、自律的な組織体としての大学が自らの現状を正確に把握するために、自主的、主体的に実施し、その結果を自らの組織の活性化や改善に役立てるためのものである。評価を実施する際には「だれが」「何を」「何のために」実施するのかが明確でなくてはならない。そして、保健体育の授業で考えるなら、大学教育の理念にそった保健体育科目の位置付けがあり、その目的を達成するための教材としての「運動種目、運動課題」があることになり、そこでの「学習内容」「授業方法」等の検討が必要となる。」³⁾全国大学体育連合（以下、大体連）では、設置基準の大綱化に伴ない1993年3月に「大学体育の自己点検・自己評価ハンドブック」を発行した。そこでは、「今回の設置基準にてらして「幅広く深い教養」「総合的判断力」「豊かな人間性」といった事柄とどのように関連して考えられているかを明確にしておくこと、そしてそれらを学習した結果の評価の視点や判断基準を明確にしておかなくてはならない。」⁴⁾としている。自己点検・自己評価の視点と項目では、大学の使命や教育理念に関するような全般的項目、正課（保健体育科目）に関連した項目、課外スポーツ活動に関連した項目、健康管理業務に関連した項目、各種サービスプログラムに関連した項目など8つの項目を立てて具体的なアプローチを示唆している。点検・評価に関していえば、これまでの大学は全く何もしてきていなかったわけではないと思われるが、何よりも公開するという点でその客観性に重みが増ったことになったといえる。さらに、ともすれば教員側の一方的な点検・評価の構造の是正として「学生評価」を盛り込むことでより一層その信頼度は高まるものと考えられる。この点に関しては、「学生に授業を評価する能力があるのか？」といった批判もあるが、ここでは授業改善のための資料を学生の声を聞くことによって得ようとするものであるから、授業の目標を正確に伝達し、授業を正しく評価できる学生を育成することも重要な課題としなくてはならないであろう。それゆえに、とくにカリキュラム改革においては、学生評価を取り入れた内容が教授会の段階で協議されることが望ましいといえる。

一般教育学会について

筆者および本学の体育関係者と一般教育学会とのかかわりは、1991年の第13回大会（東京

農工大学)からのことである。91年に設置基準の大綱化が示されたのを受けて、大体連では一般教育学会の中に体育部会の設置を働きかけ、それが実現した年でもあった。本学では、一般教育に携わる教員の全学的な組織として一般教育連絡協議会があり、そこを中心として学会と関わってきた歴史がある。保健体育としては13回大会以来、16回大会まで保健体育からの代表者が資料収集と討議を中心に参加し、大綱化に伴う学内責任者である文学部長にレポートを提出してきた。保健体育の担当者として本学会に参加してきた感想は、大学の教育領域において実にこと細かに研究対象としてとらえ、様々な領域からのアプローチがなされているという印象をうけた。例えば、国際キリスト教大学では、学内全体の自己点検・自己評価を外部のコンサルタント会社に依頼し一年に一度点検してもらうシステムを導入していること、そしてその結果をもとにした学生評価項目等を作成し、教職員全体に関わる前向きな大学運営に取り組んでいる実態の報告がなされていた。ほとんどの保健体育関係者が所属する体育学会では、体育の自己点検・自己評価に関わる領域の研究は体育原理や教科教育が中心となって行っているわけであるが、一般教育学会では領域のいかんを問わずFDおよび自己点検・自己評価の問題に取り組み続けてきた歴史を持ってきた。その意味では、設置基準の大綱化の決定がなされる前から、一般教育学会ではよりよい大学教育を目指した取り組みがなされてきたといえる。

本学保健体育研究所「授業研究」領域との関連について

中央大学保健体育研究所は、1978年の発足と同時に体育科学プロジェクト「授業研究班」が設置され、今日問題となっている授業の資質向上のための取り組みの第一歩が始まった。79年以降は、「生涯体育の視点からみた大学体育のあり方について」を統一テーマに設定して80年、81年と続いた事業報告書から、第一回の紀要(83年)を発行するにいたった。その後は、「水泳授業の授業効果の研究」を中心とした共同研究を行ってきた。授業研究の分析の視角としては、高田典衛の「体育授業の改造」(杏林新書1979)や小林篤の「体育の授業研究」(大修館1978)、「体育の授業分析」(大修館1983)等を参考に、調査項目を検討し意識調査を行った。保健体育における授業研究は、従来小学校や中学校を中心に行われていて、大学レベルではきわめてマイナーな領域であったといっても過言ではない。しかしながら、今回の大綱化に照らして捉え直した時に、FDや自己点検・自己評価の判断材料としてきわめて有効な分析方法の一つであることが明らかとなった。このような経緯からも、今後授業研究の田としていく領域

本学における各学部ごとのカリキュラム改革について

本学では、91年の設置基準の大綱化を受けて全学的な組織である研究・教育問題審議会（以下、研教審）の諮問を受けて「本学における保健体育科目の在り方について（中間報告）」を報告した（体育研究第26号）。ここでの中間報告を受けて、各学部ごとにカリキュラム改革に取り組み95年度現在以下のようなカリキュラムで実施されている。（注：本学では、昼間部のカリキュラム改革が先に行なわれ、夜間部については次の課題となっている学部が多い。）

法 学 部

健康・スポーツ総論（講義） 2単位必修（半期）
 健康体育（1年次実技） 1単位必修（通年）
 生涯体育（2年次以降） 1単位必修（通年）

（講義）については、健康に関わるスポーツや身体運動について実技に密着した理論を従来の保健分野・体育分野という枠にとらわれず講義する。95年度の講義内容は、体力・トレーニング論、運動生理学論、公衆衛生と精神保健、スポーツ文化論（ルール学）等4領域の内容である。

（実技）については、1年生が有意義な大学生活をおくるうえで必要な仲間作りや人間関係の場を提供し健康的・機能的に行なう場として位置づける。

2年次以降については、自主的に活動できる知識と技術の修得の場として、また生涯スポーツの基礎を作る場として実施する。通年授業を中心とするが、半期理論＋実技を行なって集中授業を行なう形態の種目も履修できる。その他、スポーツ技術上級者を対象とした（アドバンスコース）も開設している。

経 済 学 部

保健（講義） 2単位必修（半期）*公共経済学科のみ保健、体育ともに選択科目
 体育（実技） 2単位必修（1年次通年、2年次または3年次通年）

（講義）については、体育理論としてスポーツ生理学、運動学、スポーツ史学、スポーツ社会学を中心とした授業を開講し、保健理論としては、環境（食品）と健康、心と健康、衣料と健康、社会と健康を中心とした授業を開講している。

（実技）については、1年次を体力回復重点期と捉え競技型スポーツコースと健康・医療ス

スポーツコースの2コースのなかに種目開設を行なっている。2, 3年次については、生涯スポーツ養成期と捉え競技スポーツコース, レクリエーションスポーツコース, 教養スポーツコース, 健康・医療スポーツコースの4つのアプローチコースを配置している。2, 3年次の教養コースには、テニス, スキー, ゴルフの半期+集中授業があり, アドバンスコースとして競技コース(軟式野球, 陸上, バスケット), 教養コース(テニス, スキー)が開設されている。

商 学 部

体育講義 2単位必修(半期)

体育実技 2単位必修(1年次通年, 2年次または3年次通年)

(講義)については、自主的な健康管理がはかれるような医学的知識や健康科学が学べる領域, トレーニング効果「健康づくり」のための運動処方など運動, スポーツに科学を取り入れる方法を学べる領域, 歴史的・社会的アプローチから近代スポーツの持つ特徴や問題点を考えたり, 運動文化について学べる領域等の3領域が開設されている。

(実技)については、トレーニングに関する種目, レクリエーション種目, 競技種目などの中から健康の維持増進をはかることのできる内容のものや, 生涯スポーツとして教養を養うことにつながる内容のものなど, かたよりのない種目を準備している。

理 工 学 部

理工学部では、カリキュラム改革にともない科目群の枠組みが、外国語教育科目, 総合教育科目, 専門教育科目の3科目群に分れ, 保健体育は総合科目1群に設置されている。

健康の科学(講義) 2単位必修(半期)*物理, 管理, 土木は講義, 実技共選択科目

体育実技 1単位必修(1年次通年) 1単位選択科目(2年次以降)

(講義)については、

1. 生涯にわたる継続的な体育, スポーツの実践に役立つための運動の効果・運動の処方について,
1. 「現代生活」にてらした青年期の健康の問題,
1. 健康生活の維持にまつわるタバコやエイズ, 自然環境問題等の内容の授業が開設されている。

(実技)については、1年次は理工学部校舎および多摩校舎で半期ずつ実施し, 2年次から

は通年コースと半期+集中コース、または集中コースがありいずれかを履修することができる。

文学部

文学部では、94年度の入学生からカリキュラム改革を実施し、保健体育科目は（講義）2単位、（実技）1単位、計3単位必修（1年次）、2年次以降は随意科目として実技を履修することができる。そして新たに、共通科目の中に保健体育領域の科目を12単位開設した。

体育と健康の科学（講義） 2単位必修（半期）

体育とスポーツ（実技） 1単位必修（1年次通年）2年次以降随意科目（単位制限なし）

（講義）については、体育と健康について運動方法や運動障害の予防など健康のための体育を考える内容、体育やスポーツと社会の関わりについて考えるスポーツ社会学を中心とした内容、体育とスポーツを科学的に追及し学生スポーツの在り方と必要性を考える内容、「現代の健康問題と原因論」をテーマに、現代社会の健康問題と高校までの保健科における授業内容の対比から、教育として欠けている視点の補強を行なう内容等の4領域を開設している。

（実技）については、健康的な生活の実現のための実習という観点から各自の運動プログラムが組めることを目指した内容や必修体育終了後も含めた生涯にわたるスポーツの楽しさを取り入れた生活を目指した内容の授業を開設している。テニスとスキーについては、通年+集中授業を含んだ形態で実施している。（初心者、初級者中心）

（共通科目）については、「身体健康論」「スポーツ科学論」「現代社会とスポーツ」「スポーツと教育」の半期の講義と実習を含む「野外教育演習」「体育・スポーツ演習」の計6科目が開設されている。

総合政策学部

93年度に創設された総合政策学部は、すべてのカリキュラムにおいて大綱化以後の新設置基準に照らして科目設定がなされたこともあり、基礎・基幹・応用の3科目群で構成された中の基礎科目群、学部共通基礎科目、総合教育という領域に4単位まで卒業要件に認める選択科目として開設されている。

健康の科学（講義） 2単位（半期）

体育とスポーツ（実技） 1単位（半期）

（講義）については、公衆衛生と精神保健そして現代のエイズ問題を含めたさまざまな健康

問題に焦点をあてた内容である。

(実技)については、テニス、水泳、フィットネス、ゴルフ等の個人スポーツを中心に開設され、テニス、スキーについては、集中授業も行っている。

保健体育のFDと今後の課題

今回保健体育のFD問題を中心に検討してきたわけであるが、「はじめに」でもふれたように制度としてのカリキュラムは存在しなくなったことを、どのように受け止めていくのかという立場(スタンス)が非常に大切な要素であると考えている。全国の多くの大学で見られるような一般教養課程の解体そして専門領域だけのためのカリキュラム改革に終わってはならないであろう。なんども繰り返して述べてきたように教育・研究という大学の捉え方にも一つの変化があらわれてきたことを考え併せれば、今回の大綱化は保健体育領域にとって決してマイナスの要因ばかりではないように思われる。それは、特に実技という他の教科目には存在しない領域をもっているからである。我々健康を基礎に置いた教科目では、さまざまな背景となる理論やそのための研究はもちろん重要なことではあるが、そうしたことを実践していくためにはもう一つ別の努力が必要とされるであろう。つまり、健康を害す事の少ない生活を論理立てて説明することはできても、いざそれを実行し実現していくためにはさらに努力が必要となるということである。その意味では、まさに実技を取り巻く環境は重要な課題を担っていると考えられることができる。これまでも多くの努力と研鑽はどこの大学でも行ってきたことは間違いのないことである。しかし、今求められているものはさらなる充実した保健体育の内容である。もしかするとこれまでだれも創造することのできなかつたような、カリキュラムの提示であるかもしれない。あるいは、すでに取り組んできたカリキュラムを論理立てて学生や他の領域の教員、そして職員という大学の全構成員にむかって提示していく時が来たのではないだろうか。もしそうであるなら、今こそ保健体育の領域を高等教育の中に位置付けていく最大のチャンスが訪れたと考えることもできる。そして、これまでも教室だけでは得ることのできない領域があることを、肌で感じ学生と共有して成果をあげてきた保健体育という教科の持つ特性を打ち出ししていくことが、求められているといえる。われわれに課せられた課題の大きさを痛感し、前向きに自信を持って取り組んで行く時がきたと考えている。

引用文献

- 1) 小林寛道：新しい大学保健体育のあり方と教育内容，FDプログラムの開発に関する研究，東京大学教養部，pp. 2-6：1995
- 2) 小林寛道：上掲書1)，pp. 27-29
- 3) 社団法人 全国大学体育連合編：大学体育の自己点検・自己評価ハンドブック，全国大学体育連合，pp. 3-4，1993
- 4) 社団法人 全国大学体育連合編：上掲書3)，pp. 13-14

参考文献

- 1) 片岡徳雄他：大学授業の研究，玉川大学出版部，1989
- 2) 田中征男他：大学の授業研究のために一和光大学の場合一，あゆみ出版，1990
- 3) 産経新聞社編：大学を問う，一荒廃する現場からの報告一，新潮社，1992

区分 および部門	年次・科目 単位	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		学科別履修条件			履修方法	卒業要件		
		科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	経	産経	国経		区分別 単位数	合計 単位数	
保健 健科 体育 科目		日本事情 I	4	日本事情 II	4					選必	選必	選必	外国人留学生履修科目 総合教育科目2科目8単位に代える ことができる。	(8)	4	
	保 健		2							必修	必修	必修				
	体 育	I	1							必修	必修	必修				
				体 育 II	1	体 育 III	1			選必	選必	選必	1単位必修			
専 門 教 育 科 目	経済理論 部	経 済 原 論 A	4							選必	選必	選必	1科目4単位必修		卒業に 必要な 最低修得 単位数 132	
		経 済 原 論 B	4							選						
				経 済 数 学	4						選					
				マ ク ロ 経 済 学 独 占 資本主義論	4 4 4	現代マ ク ロ 経 済 学 4	現代ミ ク ロ 経 済 学 4	現代マ ク ロ 経 済 学 4	現代マル クス 経 済 学 4	選必	選	選		経済学科は 2科目8単位必修		
	経 済 史 部	西 洋 経 済 史	4	西 洋 経 済 史	4						選必	選必	選必	1科目 4単位必修		
						経 済 史 特 殊 講 義 I	4	経 済 史 特 殊 講 義 II	4	選	選	選				
	経 済 政 策 部				経 済 政 策 原 理	4					選	選	選			
							経 済 計 画 論	4	公 共 経 済 学	4	選					
							経 済 政 策 特 殊 講 義	4			選	選	選			
	経 済 学 史 部 社会思想部門				社 会 思 想 史	4					選					
					経 済 学 史	4					選必	選必	選必			
							経 済 学 史 ・ 思 想 史 特 殊 講 義	4			選	選	選			
財 政 ・ 金 融 論 部				財 政 学	4					選必	選必	選必	「経済学史」 「財政学」 「金融論」 「社会政策」 「統計原論」 のうち、経済学科は、3科目12単 位必修 産業経済学科、国際経済学科は2科 目8単位必修			
						地 方 財 政 論	4	貨 幣 理 論	4	選						
						証 券 市 場 論	4			選						
						租 税 論	4	財 政 ・ 金 融 論 特 殊 講 義	4	選	選	選				
社 会 政 策 ・ 労 働 問 題 部				社 会 政 策	4					選必	選必	選必				
						労 働 運 動 史	4			選						
						社 会 保 障 論	4			選	選					
						社 会 政 策 ・ 労 働 問 題 特 殊 講 義	4			選	選	選				
				統 計 原 論	4					選必	選必	選必		88		

80

5

88

区分 および部門	年次・科目 単位	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		学科別履修条件			履修方法	卒業要件				
		科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	経	産経	国経		区分別 単位数	合計 単位数			
部門 外目	憲法	4				民商経	法 法 法	4 4 4	行政 工業 所有権	法 法 法	4 4 4	選	選	選				
						労働	法	4			選							
						国際	法	4	時事	英語	4			選				
						外国書講読(英)	I	4	外国書講読(英)	II	4	選	選	選				
						外外国 外外国	国 国	書 書	講 講	読 読	(独) (仏) (中)	4 4 4	選	選			選	
	経済学概論	4									必修	必修	必修	各部門共通				
			演習	4	演習	4	演習論文	4			選	選	選					
区分別 履修単位	総合教育 科目	標準8単位～最高12単位		標準8単位～最高12単位		標準8単位												
	外国語 科目	必修8単位		必修8単位														
	保健体育 科目	必修3単位		必修1単位														
	専門教育 科目	最高20単位～最低16単位		最高24単位														
年次別 最高履修 単位	39		41		48		52											
		4年間で履修できる最高履修単位180																

- (注) 1) ゴシック科目については、専門教育科目学科別履修要件に留意しながら履修すること。
 2) 他学科に配当されている科目は、卒業までに5科目しか履修できないので、上表の選必・選に注意して履修すること。
 また、公共経済学科設置科目の履修については、次頁の表を参照のこと。
 3) 外国経済事情Ⅰ＝先進国、同Ⅱ＝アジア・太平洋、同Ⅲ＝アジア以外のその他発展途上国、同Ⅳ＝社会主義国
 4) 随意科目は年次最高履修単位を超えて履修できる。
 5) 教育職員免許状を取得しようとする者の履修方法等については、本文教職の履修方法を参照すること。

資料 I-(3)

◎経済学部公共経済学科設置科目の履修について〔公共経済科目・関連科目〕

区分および 学科目系列		年次・科目 単位		第1年次		第2年次		第3年次		第4年次													
		科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位	科 目	単 位														
公 共 経 済 科 展 開 科 目	基本 科目	近代経済学 I	4	公共経済学	4	公共政策学	4																
		近代経済学 II	4	公共政策学	4	公共政策学	4																
						公共政策学	4	公共政策学	4														
	基 軸 科 目	財政学系			財政学	4	地方財政論	4	財政学演習	4													
		社会政策系			社会政策	4	社会福祉論	4	社会政策演習	4													
		国際政策系			国際政治経済学	4	国際公共政策	4	国際政策演習	4													
		地域政策系			地域政策	4	社会資本論	4	地域政策演習	4													
							租 税	論	4														
							公 的	金 融	論	4													
							社 会	保 障	論	4													
基 本 科 目	発 展 科 目					健 康	経 済	学	4														
						国 際	関 係	論	4														
						国 際	関 係	論	4														
						都 市	経 営	論	4														
	基 本 科 目	発 展 科 目					情 報	ネ ッ ト	ワ	ー	ク	論	4										
							交 通	経 済	論	4													
							ビ	ジ	ネ	ス	・	イ	ン	タ	ー	ン	シ	ョ	ッ	プ	4		
														課 題 演 習	4								
関 連 科 目	基 本 科 目	情報科学概論	4																				
		情報数学	4																				
		西洋経済史	4																				
		日本経済史	4																				
		現代政治経済史	4																				
						経 済	学	史	4														
						金 融	学	史	4														
						統 計	学	4															
						簿 記	原 理	4															
						憲 法	4	民 法	4	行 政 法	4												
基 軸 科 目	発 展 科 目	情報科学系		プログラミング	4	システム設計	4	システム演習	4														
						ハ	ー	ド	ウ	ェ	ア	概	論	4									
						会 計	学	4	経 営	学	4												
									労 働	法	4												
									国 際	法	4												
									外 交	史	4												
												日 本 経 済 論	4										

履修の可否	備 考
履修することができない	公共経済学科のみに設置されている科目
履修することができる	経済、産業経済、国際経済のいずれかの学科にも設置されている科目

※の科目を履修する場合には、他学科履修となり、の科目を履修する場合にも他学科履修となる場合があるので、履修科目数に注意すること。

資料 I - (4)

1995 年度入学生 一部 商学部会計学科 授業科目一覧表

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		履修方法及び単位			
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	卒業	単位		
基礎科目	経済学	4	経済原論	4					8単位必修	20単位		
	数社計会学	4 4 4	経営学原論 流通総論	4 4 4					12単位必修			
基本科目	共通科目	簿記論	4						4単位必修	60単位 100単位 卒業に必要最低単位の必修単		
	財務会計系	会計学総論	4	高等簿記論	4	特殊講義 I	4	特殊講義 II	2		4単位必修	
				財務会計論	4						4単位必修	
						監査論	4	税務会計論	4		4	8単位必修
	管理会計系			原価会計論	4						4単位必修	
						経営管理会計論	4	経営分析論	4		4	8単位必修
						会計情報システム論	4	企業戦略会計論	4		4	
	関連科目					経営管理論	4	労務管理論	4		4	4単位必修
						生産管理論	4	財務管理論	4		4	
						マーケティング論	4	証券論	4		4	
					企業金融論	4	企業論	4	4			
					政治学	4	経済学	4	4			
					社会思想史	4	日本経済論	4	4			
					アメリカ経済論	4	E C 経済論	4	4			
					中国・ロシア経済論	4	経済地理	4	4			
					特殊講義 III	4	特殊講義 IV	2	2			
					情報処理概論	4	経営情報システム論	4	4	4単位必修		
外国書講読			情報科学特論	2	商法一部 (総則・会社)	4			4単位必修			
			民法一部 (総則・物権)	4	民法二部 (債権)	4	商法二部 (商行為・手形)	4	4	4単位必修		
			民法二部 (債権)	4	税 (商行為・手形)	4	労働法	4	4			
			民法一部 (総則・物権)	4								
専門演習					外国書講読 (英) I	4			4単位必修			
					外国書講読 (独) I	4	外国書講読 (英) II	4	4			
基礎演習					外国書講読 (仏) I	4	外国書講読 (独) II	4	4			
							外国書講読 (英) II	4	4			
							外国書講読 (独) II	4	4			
							外国書講読 (仏) II	4	4			
					演習 I	2	演習 II	4	4			
					演習 II	2	演習論文	4	4			
					情報処理演習 I	2						
					情報処理演習 II	2						
				簿記演習 I	2							
				簿記演習 II	2							
				計量分析演習 I	2							
				計量分析演習 II	2							
				数学演習 I	2							
				数学演習 II	2							

区分	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		履修方法及び卒業単位数
	科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
課題科目			哲言心文歴技物環 アメリカの言語と文化	語理 史術 質境 科科と文化	学学学学学学学学 4 4 4 4 4 4 4 4 4				8単位必修
課題演習	課題演習 4								
総合講座	総合講座 I 4 II 4				総合講座 III 4 IV 4				
外国語	第一外国語	英語 I~II 4	英語 III~IV 4						8単位必修
	第二外国語	ドイツ語 I~II 4	ドイツ語 III~IV 4						1カ国語 8単位必修
		フランス語 I~II 4	フランス語 III~IV 4						
		中国語 I~II 4	中国語 III~IV 4						
		スペイン語 I~II 4	スペイン語 III~IV 4						
		ロシア語 I~II 4	ロシア語 III~IV 4						
		朝鮮語 I~II 4	朝鮮語 III~IV 4						
	選択外国語	特設英語 I~II 4	特設英語 III~IV 4	特設英語 V~VI 4					
		英会話(初級) 2 ドイツ会話(初級) 2 フランス会話(初級) 2 中国語会話(初級) 2 スペイン会話(初級) 2	英会話(中級) 2 ドイツ会話(中級) 2 フランス会話(中級) 2 中国語会話(中級) 2 スペイン会話(中級) 2	英会話(上級) 2					
			上級外国語演習(英語) 4 上級外国語演習(ドイツ語) 4 上級外国語演習(フランス語) 4 上級外国語演習(中国語) 4 上級外国語演習(スペイン語) 4 上級外国語演習(ロシア語) 4						
保健体育科目	講義	体育講義 I 2 II 2	体育講義 III 2						2単位必修
	実技	体育実技 I 1	体育実技 II 1						2単位必修
年次別最高履修単位	41単位		43単位		44単位		44単位		4年間に履修できる最高履修単位 172単位
留学生用特別科目	Aコース	日本語 A I~IV 8	日本語 B I~IV 8						16単位必修
	Bコース	日本語 B I~II 4	日本語 B III~IV 4						8単位必修
		その他の外国語 4	その他の外国語 4						8単位必修
AB共通	日本事情 I 4	日本事情 II 4							課題科目の単位に含めることができる

(注) 1 課題科目の「アメリカの言語と文化」は2年次以上で、かつ、カールトン大学短期留学の参加者を対象とした科目です。

区分	系列	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		卒業に必要な単位
		科目	単位	科目	単位	科目	単位	科目	単位	
		比較文化演習						4		
		情報処理基礎(1) 2 プログラム言語(1) 2	2	情報処理基礎(2) 2 プログラム言語(2) 2	2	情報処理基礎(3) 2 プログラム言語(3) 2	2	情報処理概論 2 プログラム言語(4) 2	2	
		情報処理演習(1) 2 情報処理演習(2) 2						2		
		世界経済論 4 外交史 4	4	国際関係論 4	4	国際法 4	4	国際組織論 4	4	
		国際関係学演習						4		
		他専攻・コースのゴシック科目								
	特別目	日本事情(1) 4	4	日本事情(2) 4	4					8単位必修
最高履修単位		43		44		44		44		137/175単位
随意科目		英会話(1) 4 時事英語研究 4	4	英会話(2) 4	4	英会話(3) 4	4	英会話(4) 4	4	卒業に必要な単位に含まれない
		体育とスポーツ(実技)								1

注1) 国文学演習(1)・(4)=上代・中古 国文学演習(2)・(5)=中世・近世 国文学演習(3)・(6)=近代・現代

注2) 「特殊演習」は、卒業論文の助言・指導のために設けられています。したがって、各自の選んだ卒業論文のテーマに応じ、指導教員の担当する「特別演習」を履修して下さい。

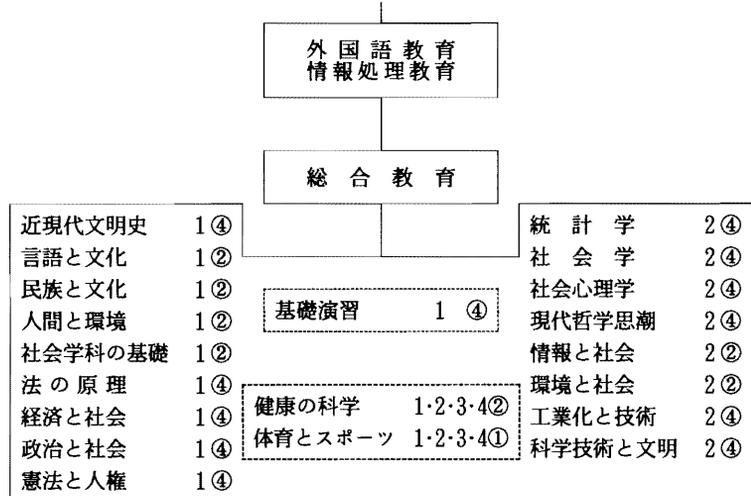
総合政策学部教育課程図

基礎科目群

◎ 英語	1~2	⑩
△ 英語表現法 I	1	②
△ 英語表現法 II	2	②
○ 上級英語 I	3	②
○ 上級英語 II	4	②
フランス語	2~3	⑧
ドイツ語	2~3	⑧
中国語	2~3	⑧
韓国・朝鮮語	2~3	⑧
アラビア語	2~3	⑧
マレー・インド ネシア語	2~3	⑧
△ ロシア語 I	3	②
△ ロシア語 II	3	②

◎ 情報処理数学	1	④
◎ 情報処理 I	1	③
◎ 情報処理 II	2	③
◎ 応用情報処理	3	③

基幹科目群



政策科学科

国際政策文化学科

◎ 英語	1~2	⑩
△ 英語表現法 I	1	②
△ 英語表現法 II	2	②
○ 上級英語 I	3	②
○ 上級英語 II	4	②
フランス語	2~3	⑧
ドイツ語	2~3	⑧
中国語	2~3	⑧
韓国・朝鮮語	2~3	⑧
アラビア語	2~3	⑧
マレー・インド ネシア語	2~3	⑧
△ ロシア語 I	3	②
△ ロシア語 II	3	②

ロシア語を除く上記(各)		
* 外国語演習 I	3	②
* 外国語演習 II	4	②

◎ 情報処理数学	1	④
◎ 情報処理 I	1	③
◎ 情報処理 II	2	③
◎ 応用情報処理	3	③

資料2

連載

FD(Faculty Development)への取り組み

2

普遍教育としての「スポーツ・健康科学」 —〈知〉の見直し—

徳山 郁夫

大学は、研究と教育のバランスのなかに機能しなければならない。大学を取り巻く状況が急速に変化するなかで大学教員が旧態然とした教育観のまま、大学における教育内容・方法の改善という動きが停滞するならば、大学の教育が改善されるべきであるという社会の要請に応えられないものになることが危惧される。大学の教育機能の改善を図ることが今回の大学改革の大きな柱である。このために具体的な方策としての大学のカリキュラムの改編、シラバスの作成、授業評価などが提言されてきたのである。従来ともすると大学教員の評価は研究面のみに偏りがちであったが、このような教育面の資質を含めたFD (Faculty Development: 大学教授団の資質の開発) の必要があろう。

従来の大学設置基準では「保健体育科目」が卒業要件として位置づけられていた。このために、大学教育全体における位置づけ、他の一般教育の課題との積極的な関わり方を探ってこなかったのではないだろうか。新しい大学設置基準から一般教育という科目区分が消えた今日、大学の保健体育科教員は、大学教育の課題を明確にして、そのなかに保健体育科目をどのように位置づけるかを個々の大学組織のなかで明瞭に示さなければなら

なくなった。

大学体育の課題は、体育教育のなかの独自性を主張するだけでは不十分である。その背景となる社会の動向、大学教育という「地」を明確にすることによって、「図」としての大学体育を浮き彫りにしなくてはならない。

ここでは筆者の立場から、千葉大学の保健体育科目の改革の取り組みを省みながら、大学体育の必要性とその位置づけを整理してみる。

1. 普遍教育科目としての位置づけ

(1) 新カリキュラムの枠組み

千葉大学の新カリキュラム(1994年度)は、専門教育科目と普遍教育科目からなる。専門教育科目は、専門科目と専門基礎科目からなり、普遍教育科目は、共通基礎科目と普通科目からなる。共通基礎科目とは、特異な技術の修得、あるいはこ



新カリキュラムの概略図

れを通じて行なわれる教育科目であり、外国語、情報処理、および「スポーツ・健康科学」によって構成されている。普通科目は、総合科目、個別科目、およびセミナー型科目として開講されている¹⁾。

従来の体育実技は、普通教育科目の共通基礎科目として位置づけられ、名称を「スポーツ健康・科学」に改めて開設することにした。また体育理論、保健教育の講義系の科目は、普通科目として位置づけ、総合科目、個別科目、セミナー型科目とし、内容を担当教官の特色ある専門性を生かしたものに再編成して開設することになった。なお、普通科目の個別科目として選択性的実技科目を設け、共通基礎科目の「スポーツ・健康科学」2単位(半期1単位)を修得した学生が2年次以降にも実技を受講できるようにした。

また、この改革を機にクラス指定を廃止し、学生が自ら受講するクラスを選択できる体制へと改めた。

以上が千葉大学の保健体育科目の変革の概要であるが、それではなぜ千葉大学では体育実技を大学教育に必要と考え、共通基礎科目に位置づけたかを以下に紹介する。われわれはこの視点が大学体育担当者の重要なFD活動と考えたのである。

(2) 普通教育科目の理念

普通教育科目の概要を本年度の本学の履修案内から抜き出してみると次のようになる。

普通教育科目は、幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の育成という基本理念に基づいて行なわれる。それは国際社会の一員として、学生がその能力を十分に発揮するために、専門教育と連携する科目として位置づけられる。あわせて、次の、三つの側面を重視する。

- イ) 現代の学問的・社会的・文化的状況についての多面的理解の促進
- ロ) 専門と連携する学問分野についての関心の喚起と理解
- ハ) 自発的研究・学習態度の育成

普通教育科目を設置するうえでの最大の課題は、専門基礎科目を普通教育と別枠で専門教育科

目に位置づけ、普通教育科目が専門の基礎教育的な性格づけになることを避けることであった。しかし、その一方で普通教育がどのような理念のもとに、何を課題として展開する教育であるかという積極的な検討が不十分であったという印象は拭えない。

現代社会は、国境や時代を超えた大きな枠組みのなかで人間的尊厳に危機をもたらす難題に直面している。これらの問題群の解決には、従来の〈知〉のあり方の再検討が必要とされる。したがって、大学が細分化した専門教育のみを行なっている、これらの難問に応えられる次代の人材育成を果たすことはできない。現代社会は、人類に巨大な影響を及ぼすだけの知識や技術を集積しながら、それらの運用の基盤となる〈知〉の育成に重点をおいた教育を進めてこなかったと言える。筆者は、普通教育がまさにこの問題に応える教育理念を掲げ、具体的な課題を設定しなければならないと考える。

(3) 履修方法

専門教育科目、普通教育科目という枠組みを作成した上で、各学部のカリキュラムは、学部毎に決められることになった。その結果、各学部・学科のカリキュラムは、専門教育科目・普通教育科目の履修単位数においても千葉大学全学部に通定の基準はなく、それぞれの学部学科で異なるものになった。「スポーツ・健康科学」は、普通教育科目・共通基礎科目として、ほとんどの学部・学科が必修科目としたが、一部の学部・学科は選択科目として扱うことになった。その結果、約2,140名(1学年総数2,840名)の学生が「スポーツ・健康科学」を必修として受講することになった。

2. 「スポーツ・健康科学」の課題

旧教養部保健体育教室では、保健体育が大学設置基準に含まれていたために大学教育としての体育実技の課題を明確にして来なかったのではないかと、あるいは大学体育発足以後の社会の著しい変化に対応できていないのではないかとという反省のもとに、改めて大学教育として、そして一般教育

として行なわれる体育実技の課題の検討を行なった。その結果、一般教育として行なわれる体育実技は“自らの身体を知ること、自らの身体を通して〈知〉としてものごとを知ること”を目標とする”科目であるという共通理解に達した。ここで重視したことは身体を通して〈知〉に着目し、客観的な知識を通して教育との違いを明確にしたことである。この考え方が体育の実技科目を共通基礎科目に位置づけて、講義科目を普通科目に位置づけて選択科目とする基盤になった。

議論の過程では、体育実技の課題を体力づくりや健康づくりとしたとき、その必要性のない学生（例えば課外活動に参加し定期的に身体活動を行なっている学生）が、なぜ必修として受講しなければならないかという問題も検討された。また、健康や体力への配慮はいつまでも指導者に依存して進められるべきでなく、社会体育施設が充実してきた今日、学外で自主的に取り組むべきであることも指摘された。あるいは、スポーツの知識や技術の修得を課題としたときには、なぜ体育・スポーツ分野の知識や技術の修得を必修としなければならないかという問題が残るとともに、体育・スポーツ専門分野の知識や技術の“さわり”を教えるという発想が“広く浅く”という批判につながっていたことも指摘された。

身体的な健康のみならず精神的な健康状態にも問題を持つ青年が増加していることから、心身のバランスの回復を図ることは確かに重要な課題である。あるいは、受験期に低下させた体力の回復を図ることも重要な役割である。しかし、それは保健体育科目が社会に不健康で異常な状態が存在することを理由としその補償行為としての役割を担うことになる。学生にとっても“体育実技は好きなスポーツを楽しんで単位がもらえる気分転換の時間”であり、“辛いことに耐え身体を鍛えて単位をもらう辛抱の時間”であるという観念は変わらないと考えられる。

体育実技は、学生に自らの感覚を通じて状況を判断し、自らの身体をもって行動することを要求する。体育実技は、グラウンドや体育館に展開され

る自らを含む身体活動の時空間をテキストとし、状況を自身の感覚で読み取り、判断し、自らの考えを表現し、行動することを要求する科目である。そのときに動員される〈知〉は、科学的・客観的な〈知〉のみとは限らない。

藤原²⁾は、現代社会が引き起こしているさまざまな問題は、世界・自然のあり方に関する〈知〉と、人間の生き方・行為のあり方に関する〈知〉との関係に均衡を失ったことに由来していると指摘している。中村³⁾は、現代人が科学を通さずには現実を見ることができなくなったと指摘するとともに、近代科学の発展の陰で〈固有世界〉〈事物の多様性〉〈身体をそなえた行為〉の三つが軽視され無視されてきたとし、近代科学に基づく〈知〉とは別の選択肢として〈臨床の知〉の重要性を提言している。ブルーム⁴⁾は、一般教養教育の課題を「人間とは何か」という最大の問いを自分で立てられるようにすること、その答えは明らかではないが、かといって見出せないわけでもないこと、真剣な人生では必ずこの問いが絶えず関心的になること、学生にこれらのことを気づかせることであると述べている。

現代社会は、工業化社会を支える人材の育成という社会的要請を受け、専門的な知識と技術を高く評価し実利的な側面を重視し、職業的、専門的な知識と技術の伝達を偏重してきた嫌いがある。余剰価値の生産に駆り立てられる一方、給料によって消費生活を送るよう組織化された現代人は、自らの生存のための知識や技術、あるいは自己存在を確認する術を見失っている。極言すると、教育は、このような社会の要請を受けて社会の歯車の一つとなって働く人間を育成することに終始し、全体としての人間を見つめ、全体としての自己を把握し、人生を充実させること⁵⁾を見逃してきたと言える。専門家の知識・情報や機械に依存してきた現代人は、自身の身体が存在や感覚に自信を持てなくなり、やがて自己喪失に陥りかねない状況にある。体育実技の場面で扱おうとしている〈知〉は、現代社会で見逃してきた〈知〉であり、自己存在の確認に無くてはならない〈知〉な

のである⁴⁾。

このような議論を経て、体育実技を“自らの身体を知ること、自らの身体を通した〈知〉としてものごとを知ること”を目標とする科目と確認し、新カリキュラム構想へと向かったのである。

以上のように従来の体育実技を見直し、その上で新カリキュラムに、どのように位置づけるべきかを検討した。このような課題のもとに、新カリキュラムにおける「スポーツ・健康科学」では、具体的な学習内容を次のように設定した。すなわち、1) 生活体力としてのからだを知り、身体のしくみ、体力の成り立ち、スポーツ場面での身体変化などを学ぶこと、2) 巧みさとしてのからだの操作・物の操作を学ぶこと、3) コミュニケーション基盤としての身体、人との非言語的なかわり、協力関係などを学ぶこと、4) 身体を通した思考としての運動体験の実感、緊張場面での判断などを学ぶことなどである。

これらの課題と学習内容は、特殊な専門科目に関わるものではないこと、そして現代社会にあって大いに見直すべき〈知〉に関わることであり、その見解から、普遍教育科目・共通基礎科目に位置づけ全学的な履修とすることを提案したのである。

保健体育教室は、積極的に普遍教育の課題を提言しながら、その方針に基づく「スポーツ・健康科学」の展開を、学内に提案した。しかしこれらの提案は、差し迫った時間と履修方法を学部の自治に委ねるという方針のなかで、各学部のなかでは十分に理解されているかという不安を残したまま本年4月から新カリキュラムはスタートしている。

まとめ

各学部代表からの保健体育科への要請は、健康・体力づくりであったり、実技を通じた集団行動訓練というものであった。大学内にそのような需要があるならば、それに応えれば体育は存続できるといった安易な考え方もある。何も面倒な説明を展開しなくてもよいではないかという考えもある。

しかし、それでは本質的な大学改革とはならない。

本年4月スタートに間に合わせ、踏み込んだ議論を行なわずに進んで来てしまった感がある。しかし、今後も議論を継続し、普遍教育の課題を明確にするとともに、この課題に沿った授業評価を通し、普遍教育科目にふさわしい成果を問いつつ、大学体育の方法を検討しなければならないと考えている。グローバルな視点を明確に持ち具体的な授業の課題と結び付ける作業は、個々の専門分野に埋没してしまいがちな大学教員にとって、重要なFD活動と考えるからである。

(注および参考文献)

- 1) 山内正平：千葉大学における一般教育の改革—「普遍教育」の課題—。一般教育学会誌、第16巻、第1号、pp. 6—8, 1994.
- 2) 藤沢令夫：ギリシア哲学と現代。岩波新書、1980.
- 3) 中村雄二郎：臨床の知とは何か。岩波新書、1992.
- 4) A. ブルーム：アメリカンマインドの終焉。みすず書房、p. 13, 1988.
- 5) “僕は、全体としての人間だ。僕が全体としての自己形成をするのを助け、僕の潜在能力を発揮させてほしい” A. ブルーム前掲書、p. 377.
- 6) 徳山郁夫、松岡信之：体育における一般教育—経験知の位置づけ—。千葉大学教養部研究報告 B-25、pp. 259—265, 1992.